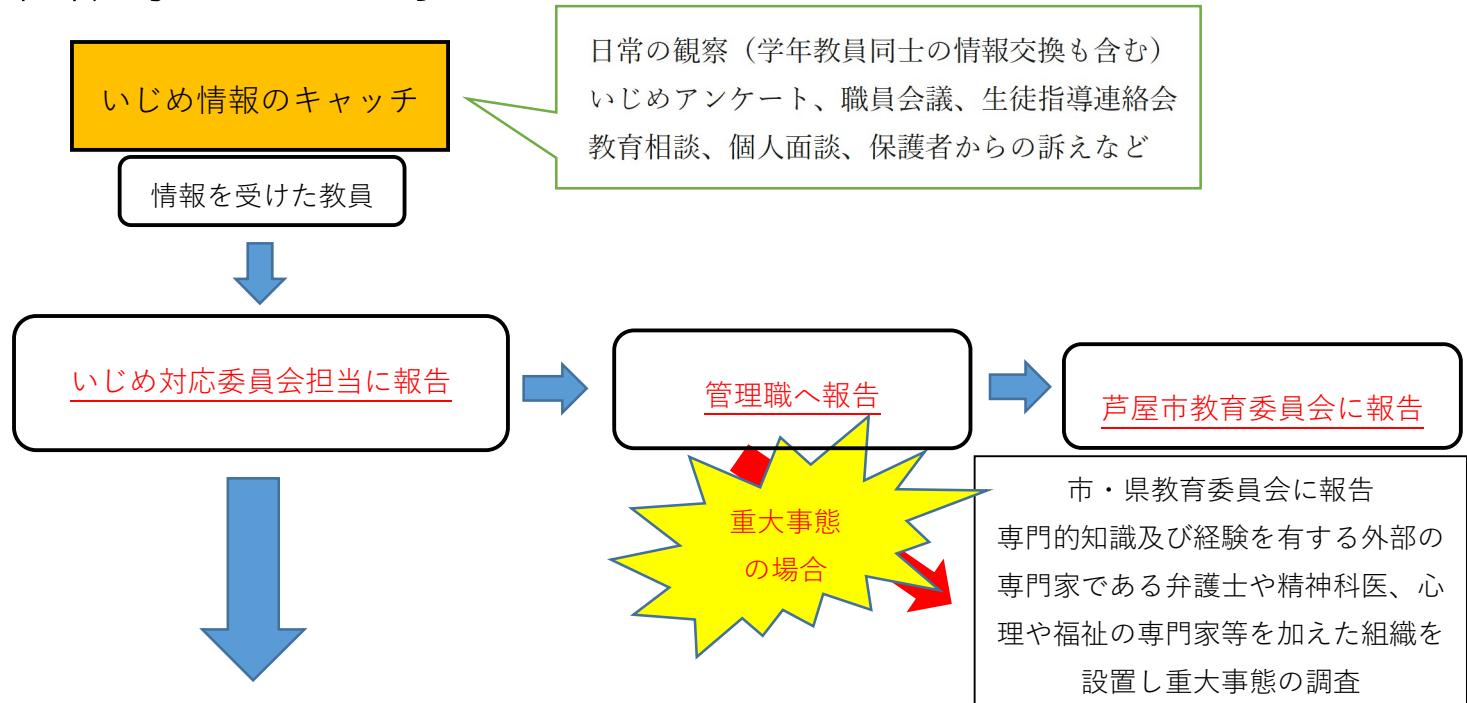


# 組織的ないじめ対応



## いじめ対応委員会の招集・指揮（校長） 情報共有と役割分担

- 正確な実態把握（複数教員による事実確認）
- 被害児童、加害児童、周りの児童からの聞き取り→記録（事実の確認と指導を区別）
- 今後の指導の方向性（児童の安全を最優先する）
- 各任務の分担（いつ・誰が・どのように対応するか）

### いじめ対応委員会構成員

校長・教頭・いじめ対応担当・養護教諭・生徒指導担当・生活指導担当・不登校担当・各学年担当  
・SC・SSW ※事案状況に応じて、関係教師・市教委等を編成

